

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道・特定環境保全公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	平成5年3月8日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	坂東市	職員数（H19.4.1現在）	12
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	239円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	8,283
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）	0	財政力指数	0.66（H18）
資金不足比率（％）		実質公債費比率（％）	13.5（H19）
		経常収支比率（％）	95.9（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし</p>
<p>〔合併期日：平成17年3月22日 合併前市町村：岩井市・猿島町 合併により組織の統合が行われ、職員数は合併前18人から合併後12人となった。〕</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	坂東市公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	坂東市長 石塚 仁太郎
既存計画との関係	坂東市集中改革プラン（H17～H21）
公表の方法等	広報誌、HP等
基本方針	<p>下水道事業を取り巻く環境は、人口減少社会の到来や経済の低迷等による水需要構造の変化、地球規模での環境問題の顕在化など、大きな変革期を迎えています。</p> <p>また、本市は平成17年3月22日に1市1町の合併によって発足してから間もなく、旧市町制度等の事務事業の見直しが必要な過渡期にあります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、下水道の整備及び適正な維持管理並びに経営の強化・安定化を目指し、経営健全化計画を策定するものです。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	641	642	75	1,358
	補償金免除額	104	163	13	280
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	1			1
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	168	51		219

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	640,702	642,378	75,201	1,358,281
合 計 (A)		640,702	642,378	75,201	1,358,281
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		640,702	642,378	75,201	1,358,281

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	1,418			1,418
合 計 (A)		1,418			1,418
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,418			1,418

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	162,575	48,020		210,595
合 計 (A)		162,575	48,020		210,595
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		162,575	48,020		210,595

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>本市の公共下水道事業は、岩井処理区については、単独の公共下水道事業として昭和54年2月に事業が開始され、平成5年3月に供用が開始された。猿島処理区については、利根左岸さしま流域関連公共下水道事業として平成10年9月に事業が開始され、平成12年3月に供用が開始された。</p> <p>供用開始し、10年以上が経過しているが、本市の下水道人口（普及率）は平成18年度末で26.7%であり、ピークは過ぎてはいるが今後も多額の建設投資が続くことが予定されている。</p>				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>下水道接続率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成18年度末の水洗化率は、平成5年3月に供用を開始した岩井処理区が76.2%、平成13年4月に供用を開始した猿島処理区が32.2%で市全体でみると64.1%と県全体の86.7%を大きく下回っている。今後は下水道への接続について、広報誌、チラシ、依頼文等を通じて効率的な推進を図る必要がある。</td> </tr> </table>	課 題	下水道接続率の向上	平成18年度末の水洗化率は、平成5年3月に供用を開始した岩井処理区が76.2%、平成13年4月に供用を開始した猿島処理区が32.2%で市全体でみると64.1%と県全体の86.7%を大きく下回っている。今後は下水道への接続について、広報誌、チラシ、依頼文等を通じて効率的な推進を図る必要がある。	
	課 題	下水道接続率の向上			
	平成18年度末の水洗化率は、平成5年3月に供用を開始した岩井処理区が76.2%、平成13年4月に供用を開始した猿島処理区が32.2%で市全体でみると64.1%と県全体の86.7%を大きく下回っている。今後は下水道への接続について、広報誌、チラシ、依頼文等を通じて効率的な推進を図る必要がある。				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>収入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記の下水道接続率の向上により料金収入の増を図るとともに、使用料・受益者負担金の未納者に対する電話催告や夜間徴収等により、収納率の向上を図り、収入の確保に努める。</td> </tr> </table>	課 題	収入の確保	上記の下水道接続率の向上により料金収入の増を図るとともに、使用料・受益者負担金の未納者に対する電話催告や夜間徴収等により、収納率の向上を図り、収入の確保に努める。	
課 題	収入の確保				
上記の下水道接続率の向上により料金収入の増を図るとともに、使用料・受益者負担金の未納者に対する電話催告や夜間徴収等により、収納率の向上を図り、収入の確保に努める。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>経費の節減</td> </tr> <tr> <td colspan="2">処理場（岩井浄化センター）については、平成5年3月に建設されたため省電力化がされていない。また、油等の流入により処理場の経費に負荷がかかっている状況である。</td> </tr> </table>	課 題	経費の節減	処理場（岩井浄化センター）については、平成5年3月に建設されたため省電力化がされていない。また、油等の流入により処理場の経費に負荷がかかっている状況である。		
課 題	経費の節減				
処理場（岩井浄化センター）については、平成5年3月に建設されたため省電力化がされていない。また、油等の流入により処理場の経費に負荷がかかっている状況である。					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	434	443	503	511	661	634	648	661	676	691
	(1) 営 業 収 益 (B)	184	201	227	251	252	264	278	291	306	321
	ア 料 金 収 入	184	201	227	251	252	264	278	291	306	321
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
	ウ そ の 他										
	(2) 営 業 外 収 益	250	242	276	260	409	370	370	370	370	370
	ア 他 会 計 繰 入 金	250	242	276	260	409	370	370	370	370	370
	イ そ の 他										
	2 総 費 用 (D)	434	443	503	499	513	507	528	517	506	493
	(1) 営 業 費 用	120	138	204	209	233	236	239	241	244	245
ア 職 員 給 与 費	14	14	58	43	47	48	49	49	49	49	
うち退職手当											
イ そ の 他	106	124	146	166	186	188	190	192	195	196	
(2) 営 業 外 費 用	314	305	299	290	280	271	289	276	262	248	
ア 支 払 利 息	314	305	299	290	280	271	289	276	262	248	
うち一時借入金利息											
イ そ の 他											
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	12	148	127	120	144	170	198	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,113	889	934	912	749	1,378	1,607	1,550	855	625
	(1) 地 方 債	505	249	243	300	431	859	1,132	1,086	434	337
	(2) 他 会 計 補 助 金	379	408	419	402	109	263	245	234	190	143
	(3) 他 会 計 借 入 金										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	147	133	192	128	142	220	219	219	220	144
	(6) 工 事 負 担 金	71	86	61	80	67	36	11	11	11	1
	(7) そ の 他	11	13	19	2	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,129	876	946	912	910	1,546	1,727	1,694	1,025	823
	(1) 建 設 改 良 費	790	567	578	495	464	667	658	658	658	458
うち職員給与費	114	107	70	56	54	55	55	56	57	58	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	339	309	368	417	446	879	1,069	1,036	367	365	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-16	13	-12	0	-161	-168	-120	-144	-170	-198	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-16	13	-12	12	-13	-41	0	0	0	0	
積 立 金 (K)	0	0	0								
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	57	41	54	43	56	41					
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	41	54	42	55	43	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	8	6	2		2						

(単位:百万円,%)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分	実 質 収 支										
	黒 字 (P)	33	48	40	55	41	0	0	0	0	0
	(N)-(O)										
	赤 字 (Q)										
	赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	56.1	58.9	57.7	55.8	68.9	45.7	40.6	42.6	77.4	80.5
	地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	184	201	227	251	252	264	278	291	306	321
	資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	積 立 金 現 在 高	22	22								
	企 業 債 現 在 高	8,569	8,505	8,415	8,298	8,283	8,208	8,134	8,061	7,988	7,916
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	8,569	8,505	8,415	8,298	8,283	8,208	8,134	8,061	7,988	7,916
	うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分	収 益 的 収 支 分	250	242	276	260	409	370	370	370	370	370
	うち基準内繰入金	162	150	192	120	371	370	370	370	370	370
	うち基準外繰入金	88	92	84	140	38	0	0	0	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	88	92	84	140	38	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	379	408	419	402	109	263	245	234	190	143
	うち基準内繰入金	112	128	121	114	109	108	108	108	108	108
	うち基準外繰入金	267	280	298	288	0	155	137	126	82	35
	うち赤字補てん的なもの	267	280	298	288	0	155	137	126	82	35

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率	(%)	27.6	31.8	33.1	39.6	98.2	101.2	105.8	110.0	114.6	119.6	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	56.1	58.9	57.7	55.8	68.9	45.7	40.6	42.6	77.4	80.5	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	57.6	54.6	54.8	50.9	61.9	58.4	57.1	56.0	54.7	53.5
	うち基準内繰入金	(%)	37.3	33.7	38.2	23.5	56.1	58.4	57.1	56.0	54.7	53.5
	うち基準外繰入金	(%)	20.3	20.9	16.6	27.4	5.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	20.3	20.9	16.6	27.4	5.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	34.1	45.9	44.9	44.1	14.5	19.1	15.3	15.1	22.3	22.9
	うち基準内繰入金	(%)	10.1	14.4	13.0	12.5	14.5	7.9	6.8	7.0	12.7	17.3
	うち基準外繰入金	(%)	24.0	31.5	31.9	31.6		11.2	8.5	8.1	9.6	5.6
うち赤字補てん的なもの	(%)	24.0	0.0	31.9	31.6	0.0	11.2	8.5	8.1	9.6	5.6	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 資金不足比率 (%)
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100
 - (2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100
 - (3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100
 - (4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100
 - (5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100
 - (6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100
 - (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100
 - (8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
 - ・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100
 - ※1 供給単価(円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
 - ※2 給水原価(円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
 - 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量
 - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
 - ・使用料回収率 (%)＝使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金の設定については、平成17年3月の市町村合併時に設定したものを、計画期間中は引き継ぐものとし、料金収入については、計画初年度からは対前年度より5%の伸びを見込んだ。
2 他会計繰入金の見込み	収益的収支においては、料金収入の増にあわせて営業費用を低く抑えることにより減となる見込みである。資本的収支においては、平成20年度から22年度までの処理場の増設工事による建設改良費の増に伴い増となる見込みである。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成20年度から22年度において、岩井浄化センターの増設工事(総額約8億円)を予定している。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>集中改革プランにおける定員管理の数値目標として、平成17年4月1日の職員数507人を5年後の平成22年4月1日には24人の削減により職員数483人とし、国を上回る4.7%の削減を目標とした。平成19年4月1日の職員数は494人となり計画の503人を上回っている。平成22・23年度についても9名の削減を目標に進めていく。</p>
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>給与構造の見直しは、平成18年4月1日より条例等を改正し実施した。ただし、人事評価の給与への反映については、人事評価を平成19年10月より試行に入り、今後本格実施を行っていきたい。地域手当については、当市は支給地域ではないので支給していない。</p>
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>国や民間の同種の職種との比較をし、国の制度に準じた給与制度の見直しを行っていく。給料表については、国の行政職給料表二への見直しを実施する。また、見直しに向けた取組方針を平成20年3月に公表する。</p>
退職時特昇等退職手当のあり方	<p>現在は、定年退職者の特別昇給は廃止されていますが、勸奨退職者については行っている。これは、当市は平成25年前後に定年退職者のピークを迎えるため、それを前倒ししたいために行っているが、今後当制度がなくても勸奨退職者が見込めるので、平成20年度末までに廃止する。</p>
福利厚生事業のあり方	<p>職員の健康診断や人間ドック等への職員への補助を職員互助会で実施しているが、市からの互助会への補助金は交付していない。また、福利厚生事業については、毎年3月の職員給与等の公表の際に併せて公表する。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>維持管理費について、効率化の観点から委託方法・内容や金額、契約方法等についての見直す必要がある。また、油を流さない等の下水道の適正使用に関する啓発活動を行い、下水道への負荷の軽減による維持管理費の節減を図る。また、処理場の機械については、今後更新する際には省電力化のものに切り替える。「課題」</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
料金水準が著しく低い団体において、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	<p>広報誌、チラシ等を利用し、水洗化率を向上させ、有収水量を増加させるとともに、使用料の徴収率についても、徴収体制を強化させ収納率の向上を目指し、収入の確保に努める。「課題」有収水量の増加における積算根拠については、水洗便所設置済人口増分×一人あたりの年間有収水量×使用料、収納率の向上については、調定額×収納率アップ分 で算出した。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
経営健全化や財務状況に関する情報公開	<p>予算・決算について市の広報誌やホームページ等で公表している。</p>
行政評価の導入	<p>行政評価制度の政策評価・施策評価・事務評価など様々な手法について調査、研究を進め、当市の規模と特性に適した行政評価の在り方や手法の検討及び行政評価の試行などにより行政評価制度の確立に努める。 行政評価については、H19年度に実施要綱を策定、H20年度に試行を行い、H21年度に実施を予定している。</p>
5 その他	

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「線上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数のについては、集中改革プランにより平成17年度から平成22年度までの5年間の削減目標を掲げている。平成19年度における職員数の削減が計画人数を上回っている。今後も職員数の削減に努めていく。また、人件費の総額の削減は、職員数の減によるもの及び同プランによる給与の適正化により削減していきたい。「 - 1」
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	徴収率の向上や水洗化の促進等により収入の確保を図るとともに、管理運営費を節減するなどして、一般会計からの基準外繰出しを抑制していく
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)
 2 年度別目標等
 (5) 下水道事業

(単位:千円)

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	13,131	13,625	13,999	14,889	16,177		16,377	16,577	16,777	16,977	17,177		
	A 増減	568	494	374	890	1,288		200	200	200	200	200		
	水洗便所設置済人口(人)	8,078	8,695	9,249	9,996	10,434		10,956	11,504	12,079	12,683	13,317		
	B 増減	743	617	554	747	438		522	548	575	604	634		
	水洗化率(%)	61.5	63.8	66.1	67.1	64.5		66.9	69.4	72.0	74.7	77.5		
	C 増減	3.1	2.3	2.3	1.0	△ 2.6		2.4	2.5	2.6	2.7	2.8		
	有収水量(m ³)	1,113,761	1,241,379	1,359,163	1,540,288	1,505,746		1,599,576	1,679,584	1,763,534	1,851,718	1,944,282		
	D 増減	77,761	127,618	117,784	181,125	△ 34,542		93,830	80,008	83,950	88,184	92,564		
	② 使用料単価(円/m ³)	165	162	167	163	167		165	165	165	165	165		
	E 増減	2	△ 3	5	△ 4	4		△ 2	0	0	0	0		
③ 料金改定率(%)														
F 増減														
④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	9,188	10,059	12,615	13,948	20,973		22,025	23,125	24,283	27,818	29,209		
	増減	1,512	871	2,556	1,333	7,025		1,052	1,100	1,158	3,535	1,391		
	職員数(人)	20	18	18	18	12		12	12	12	12	12		
	増減	△ 2	△ 2	0	0	△ 6		0	0	0	0	0		
	管理運営費(千円)	772,303	752,141	870,610	854,534	727,559		749,386	768,121	787,324	807,007	827,182		
	I 増減	98,917	△ 20,162	118,469	△ 16,076	△ 126,975		21,827	18,735	19,203	19,683	20,175		
	⑤ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	59	55	62	57	45		46	46	47	48	48		
	J 増減	△ 4	△ 4	7	△ 5	△ 12		1	0	1	1	0		
	⑥ 汚水処理原価(円/m ³)	597	510	505	412	170		163	156	150	144	138		
	K 増減	52	△ 87	△ 5	△ 93	△ 242		△ 7	△ 7	△ 6	△ 6	△ 6		
⑦ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	99	99	127	131	134		130	126	122	118	114			
L 増減	△ 6	1	28	4	3		△ 4	△ 4	△ 4	△ 4	△ 4			
⑧ その他														
M 増減														
⑨ 使用料回収率(%)	27.6	31.8	33.1	39.6	98.2		101.2	105.8	110	114.6	119.6			
増減	△ 2	4.2	1.3	6.5	58.6		3	4.6	4.2	4.6	5			
⑩ 累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0			
増減														
⑪ 企業債現在高(百万円)	8,569	8,505	8,415	8,298	8,283		8,208	8,134	8,061	7,988	7,916			
増減	136	64	90	117	15		75	74	73	73	72			
収入の確保	使用料収入	183,546	200,926	227,077	251,067	251,671		264,300	277,500	291,400	306,000	321,300		
	改善額	11,431	30,191	47,505	74,130	69,052		232,309	15,804	30,549	45,990	62,174	79,128	
	①有収水量の増加	11,431	30,191	47,505	74,130	69,052		232,309	13,793	25,554	37,895	50,588	64,465	
	②使用料の適正化							0						
	③収納率の向上							0	2,011	4,995	8,095	11,316	14,663	
④その他													41,080	
改善額													0	
経営の効率化	管理運営費	722,303	752,141	870,610	854,534	727,559		749,386	768,121	787,324	807,007	827,182		
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの													
	改善額		8,800	8,800	8,800	35,200		61,600	35,200	35,200	35,200	35,200	237,600	
	⑤職員給与と費の適正化		8,800	8,800	8,800	35,200		61,600	35,200	35,200	35,200	35,200	237,600	
	維持管理費(上記以外)の適正化												0	
⑥その他													0	
改善額													0	
計画前5年間改善額合計							293,909	改善額合計					471,245	
								(参考)補償金免除額					279,370	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあつては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑤の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等